

議員提出議案第 五 号

国民宿舍三朝温泉会館等建設特別委員会設置に関する決議

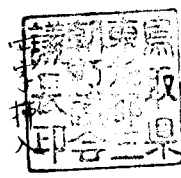
このことについて、別紙のとおり決議を求める。

平成四年十一月十二日提出

提出者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	角本一章
賛成者	三朝町議会議員	徳田一彦
賛成者	三朝町議会議員	政門正
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄
賛成者	三朝町議会議員	河崎正明
賛成者	三朝町議会議員	岩井澄雄

平成四年拾壹月廿日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美



国民宿舎三朝温泉会館等建設特別委員会設置に関する決議

次のとおり、地方自治法第一百条及び三朝町議会委員会条例第五条の規定により国民宿舎三朝温泉会館等建設特別委員会を設置するものとする。

- 一 目的 国民宿舎三朝温泉会館並びに<sup>仮称</sup>健康道場の建設について審査・研究する。
- 二 委員の定数 七名
- 三 経費 予算の範囲内
- 四 審査期間 本審査の終了するまで閉会中の継続審査とする。